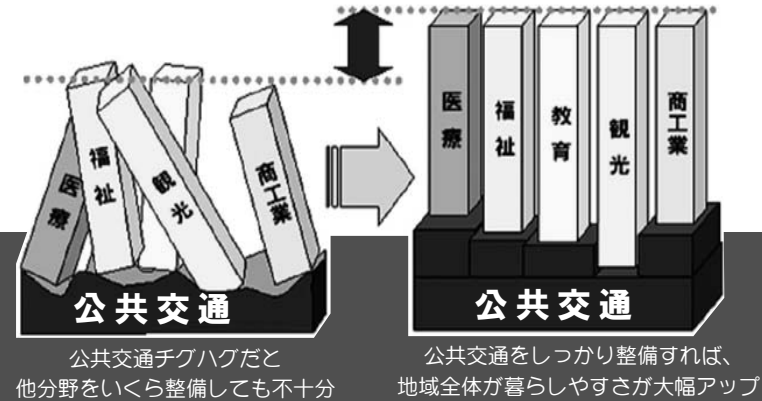


助け合い生きがいある社会の 交通ネットワークづくりを!

7・30交通権シンポ



—築こう 市民の「交通権」! 公共交通はすべての生活・施策の土台—

●とき **7月30日(土)**
午後1時30分～4時(開場午後1時)

●会場 **大阪民医連**
地下鉄堺筋線「堺筋本町」
下車⑨④⑬番出口



コーディネーター
土居 靖範さん

(立命館大学教授・交通権
学会前会長・赤バスの存続
を求める市民連絡会顧問)

シンポジスト
各界からの方々

《参加費無料》
《事前申し込み不要》

交通権とは、だれでも、どこへでも、安全・快適・自由に移動できる権利のことです。まちづくりと交通権保障との両輪で、だれもが安全で安心して移動できる豊かな社会を実現することが切に望まれています。

この背景には、全世界的な地球温暖化防止等の観点もありますが、急速な高齢化がすすむもとで、すべての人と環境にやさしい公共交通の重要性が高まっているからです。

大阪市も、社会的基盤整備としての地下鉄・市バス・赤バスなど公共交通を位置づけ、無料敬老バスの継続など福祉施策の一層の拡充がされるべきだと考えます。

土台の公共交通が不十分であれば、医療・福祉・教育、あるいは観光など諸施設も十分にその成果が出せないのです。

今回のシンポでは、医療、教育、福祉、商工業、高齢者など、公共交通にかかわってそれぞれの立場からご発言をいただき、まだまだ知られていない「交通権」を考え深めていきたいと思えます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

